～あなたの地域で南三陸のヒト・モノ交流を実施してみませんか？～

２０１９年度「南三陸応縁プラン」助成要項

（一社）南三陸町観光協会では、２０１９年度中に実施を予定する「南三陸応縁団交流イベント等」に対する一部助成を行っています。

早いもので、２０１９年３月を迎え東日本大震災から８年の年月が経過しました。

この間も、全国全世界の方々のご支援・ご協力により一歩ずつ復興に向け歩みを進めているところであります。

南三陸町では、震災をきっかけに多くのご縁がもたらす力に触れ皆さまとのご縁を絶やすことなく“将来に渡る継続的な交流”に繋げることを目的に、昨年度から「南三陸応縁プラン」を立ち上げ、全国各地で開催される南三陸に関連するイベントや催事等に一部助成を行ってまいりました。

２０１９年度も同様に募集を行うこととなりましたので、以下内容をご確認いただき、イベント等の開催にお役立て頂けましたら幸いです。

１　目的

全国で実施される南三陸をテーマにしたイベント、催事、セミナー、交流会等において、関連する南三陸町民（以下、「町民」。）の派遣や商品提供のサポート（助成や選定、発送仲介等）をするもので、町民が参加することにより、地域情報のさらなる発信や、観光交流事業の相互促進、全国の皆様との関係の構築や継続に繋がることを目的にするものです。

２　助成対象期間

２０１９年６月１日から２０２０年３月３１日

３　対象となる活動（すべてに該当するものが対象となります）

1. 国内での開催で、活動への参加募集が広く告知されていること。
2. 開催した内容を、メディア・SNS・広報誌等を通して拡散できるものであること。

※メディアへの露出、HPやSNSでの発信ができない活動は対象外となります。

1. 活動内容が、開催地および南三陸町の情報発信や交流人口の拡大に繋がるものであること。
2. 活動後も開催地および南三陸町との観光交流への波及効果が認められること。
3. 活動終了後３０日以内に、様式２による実施報告を行うこと。

　例）・「南三陸」の産業や食、ヒトをテーマにしたセミナーやシンポジウムの開催

・学校機関（中学・高校・大学等）での文化祭等への参加

　　　・東日本大震災の経験を活かした防災減災や伝承の活動

　　　・地域や企業等で主催するマルシェや交流イベントの開催

４　助成にあたって

（１）町民派遣については原則１名の派遣となります。活動の内容によってはこの限りではありません。

（２）町民派遣の場合、１名あたりの派遣に係る往復交通費、宿泊費の合計４万円相当を上限に助成します。

（3）町民派遣と合わせて食材の提供も可能となります。販売品の選定や発注業務のサポートを実施しております。

５　申請受付期間

　２０１９年４月８日から２０１９年５月２０日まで。

　・申請方法

　南三陸応縁団HP（http://www.minasan-ouen.com/）から申請書をダウンロードし、メールにて申請願います。なお郵送での申請は一切受け付けしておりません。

　申請書の各記入欄が不足する場合は枠を広げて記載いただいて構いません、既に企画書等がある場合は

添付願います。手書きの場合は項目名が分かるよう別紙として添付ください。

|  |
| --- |
| メール件名：【２０１９年度南三陸応縁プラン】○○○○（貴団体名）メール宛先：post@m-kankou.jp |

　・問い合わせ先

　助成に関する不明点がございましたら、上記のメールアドレス宛、もしくはTEL（0226-47-2550）にてお問い合わせください。その際には「南三陸応縁プラン」である旨を伝えてください。

６　審査について

（１）申請受付期間終了後に全ての申請内容を審査します。審査は（一社）南三陸町観光協会三役（会長、副会長、常務理事）が実施します。審査の結果については２０１９年５月３１日まで申請登録のありましたアドレスにメールにて通知を行います。

（２）可否についての個別の情報開示は行いません。

（３）審査で重視するポイント

・本助成を活用した新規性のある活動で、その後の観光交流活動に繋がる可能性があること。

・これまでも継続的に実施してきた活動で、本助成を活用してさらなる効果が認められること。

・閑散期（１１-２月）の南三陸の交流人口の拡大に繋がる可能性があること。

・南三陸町の情報発信や交流人口の拡大に繋がる可能性があること。

・派遣される町民がその後の交流事業のキーマンとなって、観光交流事業を展開できる可能性があること。

・本助成を活用する企業団体、地域等にとって、南三陸とのさらなる相互交流に繋がる可能性があること。

７　取り消し

　申請内容および上記３の対象と相違する内容が認められた場合は、派遣等に要した費用の全額を返還して頂く場合がございますので、あらかじめご了承願います。

８　その他

　この要項に定めのない事項に関しては、申請者と（一社）南三陸町観光協会の両者協議の元、取り決めを行うものとします。

９　適用

　この要項は、２０１９年４月１日から適用するものとする。

（様式１）

２０１９年度「南三陸応縁プラン」　申請書

申請日：　　　　　年　　月　　日

一般社団法人南三陸町観光協会長　殿

申請者

団体名＿＿＿\_＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿\_\_

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

代表者連絡先(　 　　　　　　　　　　　　　　　）

メール\_＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以下のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| イベント・企画催し名 |  | 来場見込人数 | 人 |
| 開催場所（会場名等） |  | 住所 | 〒 |
| 開催予定日 | 　　　年　　月　　日～　　　年　　月　　日 | 時間 |  |
| 開催趣旨 |  |
| 開催内容 |  |
| 派遣者の役割・内容 | 町民が派遣されることで期待できる効果など |

（様式１）

|  |  |
| --- | --- |
| 派遣希望※１ | 職種または取り組み（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　派遣を希望する個人（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 活動後の交流の継続性や相互交流の可能性 |  |
| 南三陸町から派遣先までの移動経路等※２ |  |
| 宿泊先宿泊を伴う場合の予定※3 |  |
| 概算経費※４ | 交通費（　　　　　　　　　　　　　　）円　、　宿泊費（　　　　　　　　　　　　　　）円その他（　　　　　　　　　　　　　　）円 |
| 添付資料提出可能なものにㇾチェック | * イベント開催チラシや企画書、およびそれに準ずるもの
* 過去に同内容のイベントの開催実績がある場合には、その際の写真等
 |

※１ ご希望の町民の派遣とならない可能性もあります。

※2 新幹線、空路、陸路等の駅名を含む交通手段と、経由地等情報があればご記入ください。

※3　ご希望の宿泊場所にならない可能性があります。

※4 交通費概算は出発地をくりこま高原駅もしくは仙台空港発着で積算してください。

（様式２）

２０１９年度「南三陸応縁プラン」　実施報告書

報告日：　　　　年　　　月　　　日

一般社団法人南三陸町観光協会長　殿

報告者

団体名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者連絡先（　　　　　　　　　　　　　　　　）

以下のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| イベント・企画催し名 |  |
| 開催期間 | 　　　　　年　　　　月　　　　日　～　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 参加者数 | 　　　　　　　　　　　人 |
| 参加した町民 |  |
| 実施した内容 |  |
| 上記内容の中で南三陸町に関する内容 | ※実施した内容と同じ場合にはご記入の必要はございません。 |
| 実施の感想、プランの改善点など |  |
| 画　　　　　像 | 全国の方々へも広報させていただきたいため、活動中の画像をデータでご提供いただきますようお願いいたします。お手数をお掛け致しますが、以下アドレスまでにデータでの提供をお願いいたします。（１０枚程度）南三陸町観光協会　post@m-kankou.jp |

※実施報告は、開催後1ヶ月以内に封書またはメールにてご提出願います。